

# 沖縄市交通基本計画

## 概要版

平成 28 年 3 月 沖縄市

### <交通基本計画策定の構成>

#### 沖縄市交通基本計画について

- 「沖縄市交通基本計画」は、上位計画に掲げた沖縄市の将来都市像の実現に向けて、**概ね 20 年後の将来都市交通体系**を示した、本市における交通に関する最上位計画

#### 沖縄市における交通の課題

- 沖縄市の概況から課題・問題点を把握し、上位・関連計画（導かれる視点）を踏まえ、沖縄市における交通の課題を整理

#### 基本理念・目標像・基本方針

- 沖縄市における交通の課題及び上位・関連計画を踏まえ、将来像「国際文化観光都市」の実現に向けた**「基本理念」**、交通まちづくりの**「目標像」**、目指すべき目標像の実現に向けた**「基本方針」**を設定

#### 施策の方向性

- 本市の交通まちづくりにおける土台となり、概ね 20 年後の本市の望ましい**「将来交通ネットワーク」**を設定
- 各基本方針に基づき展開する**「交通施策の方針」**を設定

#### 計画の実現に向けて

- 計画の実現に向けた**「施策の推進」**に係る方針や**「計画目標」**、**「評価・検証・改善の仕組み」**を設定

- 「沖縄市交通基本計画」の計画期間（概ね 20 年）のうち、短中期（5～10 年以内）に重点的・優先的に取り組むべき施策について、**「沖縄市総合交通戦略」**に基づき、交通社会に参画する市民や地域、企業、交通事業者及び行政等の関係者が協働・連携し、総合的かつ戦略的に交通施策を推進

基本理念

目標像

上位計画及び関連計画

- ①体系的な骨格的道路網の構築
- ②新たな公共交通等の整備・推進
- ③低炭素社会の実現
- ④人優先のまちづくりの実現
- ⑤災害に強い交通体系の構築
- ⑥中心市街地の活性化
- ⑦魅力があり地域振興に寄与する道路空間の創出

沖縄市の交通課題

- ①体系的な道路網の構築
  - 1.道路ネットワークの検討
  - 2.交通渋滞の解消
- ②公共交通の利用促進
  - 1.公共交通の利便性向上
- ③安全・安心な交通体系の構築
  - 1.狭隘道路の改善
  - 2.災害に強い交通体系の構築
  - 3.誰もが利用できる快適な道路空間の構築
- ④まちの魅力向上
  - 1.魅力的な道路空間の創出
- ⑤利用者意識の改革
  - 1.ソフト施策の実施

人・文化・環境を大切に  
する交通まちづくり

目標像①

**人**の暮らしを支える、  
安全・安心なまち

様々な災害や危険から市民を守り、誰もが安心して生活できるまちであるとともに、市民の日々の快適な暮らしや産業の成長を支えるまちを目指します。

目標像②

**文化**を育み、  
魅力あふれるまち

沖縄市が培ってきた豊かな文化を発信し、地域資源を活かした回遊性の向上を図ることで、魅力にあふれる空間を創出します。

目標像③

**環境**にやさしく、  
未来につなぐまち

循環型・低炭素社会を目指すとともに、市民一人ひとりが環境に配慮したまちづくりを考え、取り組むことで地球環境にやさしい都市を将来世代につないでいきます。

## 基本方針

《基本方針1》  
快適な道路空間を有した  
体系的道路網の構築

《基本方針2》  
安全・安心な暮らしを守る  
交通体系の構築

《基本方針3》  
誰もが利用可能な  
魅力ある公共交通の実現

《基本方針4》  
まちの魅力向上に向けた  
取り組み推進

《基本方針5》  
地域と共に行う環境に配慮した  
道路交通施策の推進

## 交通施策方針

①体系的な道路網の構築  
②円滑な走行環境の確保

③歩行者・自転車の安全性  
向上  
④様々な災害に対応した  
交通体系の構築

⑤将来公共交通システムの  
導入検討  
⑥交通弱者にも配慮した  
公共交通のサービス水準・  
利便性の向上

⑦魅力的な道路空間の創出  
⑧魅力ある地域・観光資源  
等への回遊性を高める  
交通環境の充実  
⑨「歩いて楽しいみちづくり」  
の推進

⑩かしこくクルマを使う  
環境の構築  
⑪地域と協働で進める  
みちづくり

## 計画目標

**都市間**交流を  
円滑にする  
広域交通網の整備

交流を支える  
円滑な**地区間**  
交通網の整備

安全・安心な  
**地区内**交通環境  
の整備

## 将来交通ネットワーク

将来公共交通  
ネットワーク

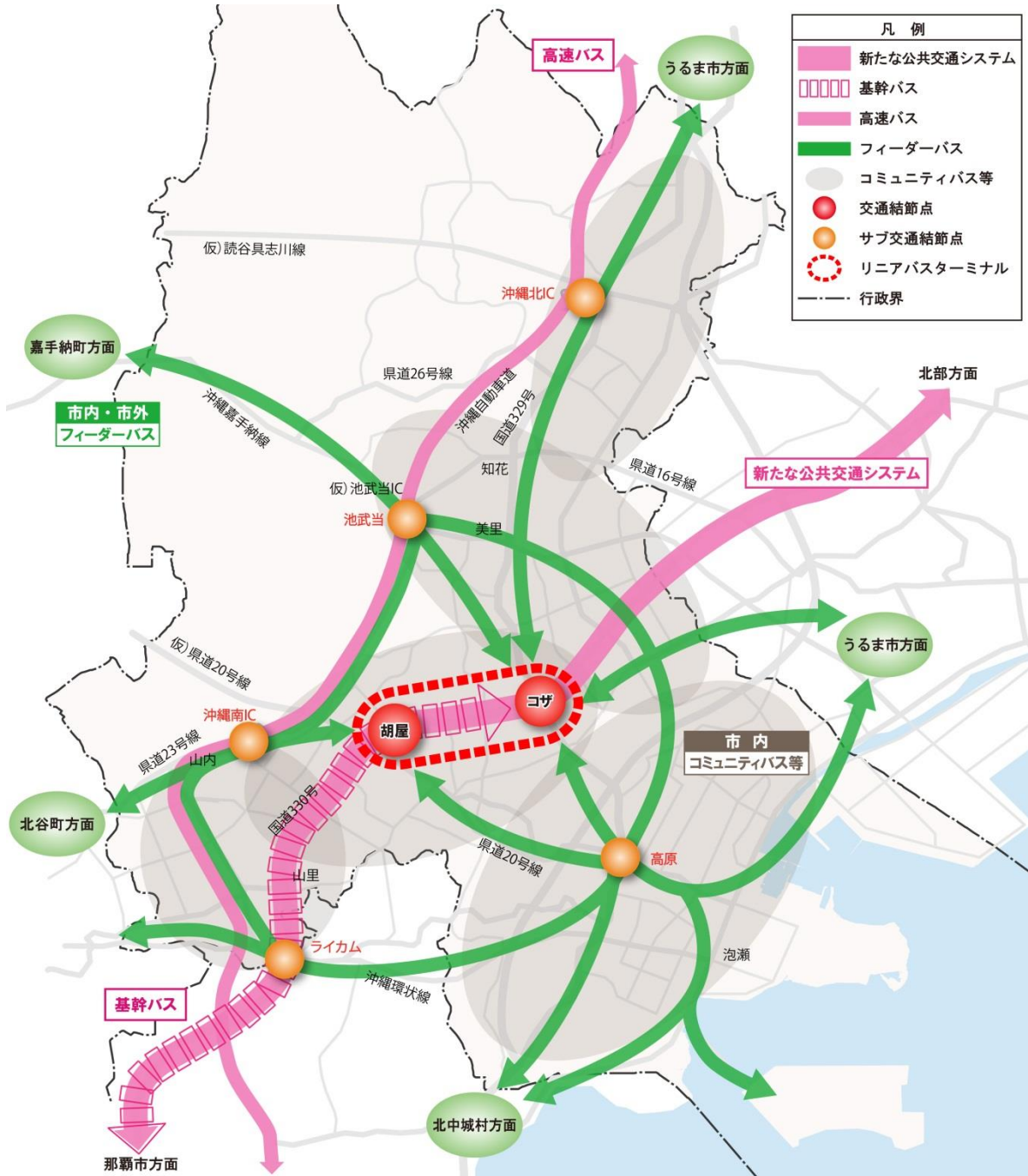
将来道路  
ネットワーク

自覚ある交通行動  
(交通意識づくり)

概ね 20 年後の本市の望ましい公共交通及び道路のネットワーク

- 将来公共交通ネットワークと将来道路ネットワークをより効果的に活かすための自覚ある交通行動（交通意識づくり）も目標像の実現に不可欠であり、これらを実現することで円滑な移動を確保

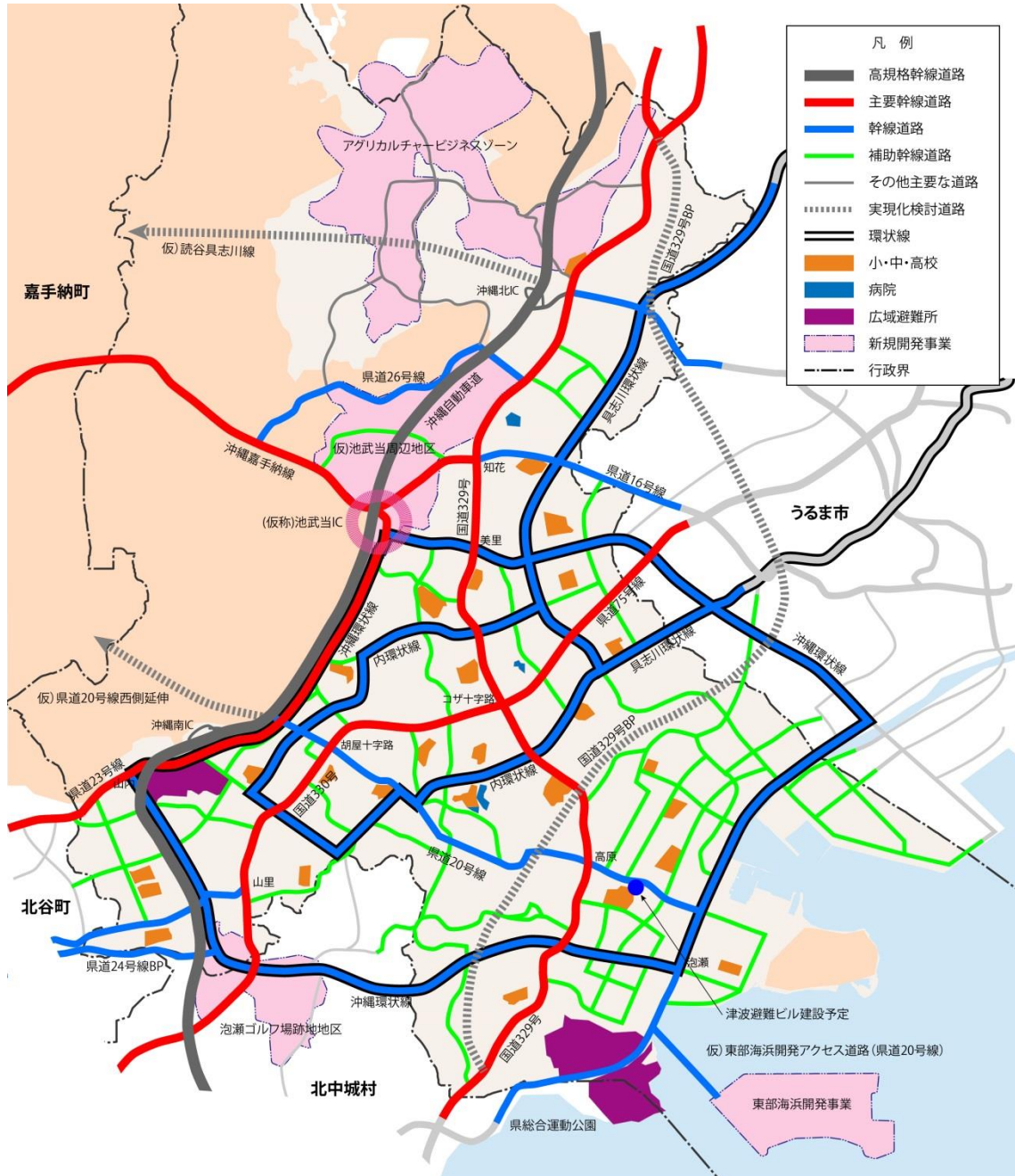
将来公共交通ネットワーク



※イメージであり、路線数や経路等を決定するものではありません

| 公共交通手段等                 |             | 概要   |
|-------------------------|-------------|--|
| 広域的な移動を担う公共交通           | 新たな公共交通システム | 鉄軌道を含む新たな公共交通システム                          |
|                         | 基幹バス        | 本市と那覇市間において新たな公共交通システムを補完する公共交通            |
|                         | 高速バス        | 沖縄自動車道沿線の主要都市とを結び、定時速達性に優れ、広域的な移動に対応した公共交通 |
| 周辺市町村及び市内各地区への移動を担う公共交通 | フィーダーバス     | 周辺市町村や市内各地区への移動に対応した公共交通                   |
| 地区内の移動を担う公共交通           | コミュニティバス等   | 市内各地区内の移動に対応し、フィーダーバスで補えない地域での移動を補完する公共交通  |
| 乗り継ぎ拠点                  | 交通結节点       | リニアバスターミナルを形成する本市の核となる乗り継ぎ拠点               |
|                         | サブ交通結节点     | 各地区の交通の要衝となる乗り継ぎ拠点                         |

## 将来道路ネットワーク



| 道路区分          | 概要  |
|---------------|---|
| 高規格幹線道路       | 沖縄県本島の各拠点を連絡する道路で、特に高い走行機能と交通処理機能を有する道路                             |
| 主要幹線道路(国道、県道) | 都市間を連絡し、都市に出入する交通など、広域的な交通を処理する道路で、高い走行機能と交通処理機能を有する道路              |
| 幹線道路(県道、市道)   | 主に主要幹線道路や周辺住宅地を結び、都市拠点へのアクセス機能を有する道路や、本市中心部への交通集中を緩和し、通過交通を処理する道路   |
| 補助幹線道路(市道)    | 主要幹線道路、幹線道路で囲まれた区域内においてこれらの道路を補完し、区域内に発生集中する交通を効率的に集散させるための補助的な幹線道路 |
| その他主要な道路(市道)  | その他、地域の骨格を形成する主要な道路   |
| 実現化検討道路       | 今後実現化を検討する構想道路  |

## 自覚ある交通行動(交通意識づくり)

- 将来公共交通システムや基幹バスシステム等の導入による公共交通の利便性向上やモビリティマネジメントの推進などにより、過度な自家用車利用を抑制し、適正な道路利用を促す

＜目標像①「人の暮らしを支える、安全・安心なまち」に向けた施策の方針＞

**基本方針1：快適な道路空間を有した体系的道路網の構築**

**交通施策方針①：体系的な道路網の構築**

- 幹線道路の整備
- 物流を支える交通基盤整備

**交通施策方針②：円滑な走行環境の確保**

- 交通渋滞やボトルネック交差点の解消



胡屋北交差点 整備イメージ

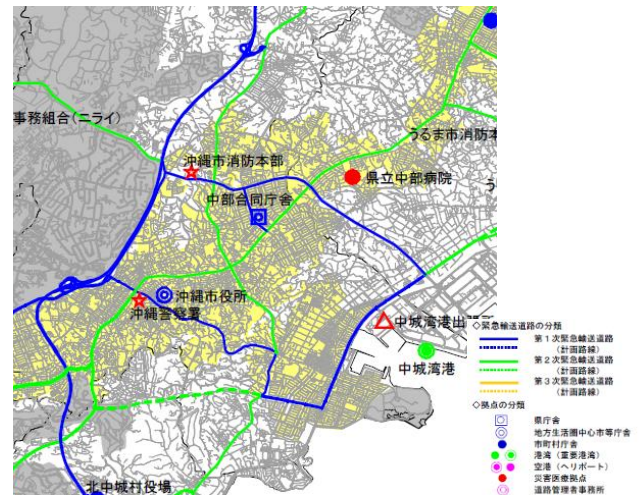
**基本方針2：安全・安心な暮らしを守る交通体系の構築**

**交通施策方針③：歩行者・自転車の安全性向上**

- 交通弱者へ配慮したユニバーサルデザイン
- 安全安心な歩行者・自転車の通行環境の確保
- 安全意識やモラルの向上



整備イメージ



沖縄県緊急輸送道路ネットワーク計画 (平成22年度)

**交通施策方針④：**

**様々な災害に対応した交通体系の構築**

- 避難路や緊急輸送道路ネットワークの整備
- 災害に強い道路の整備
- 狭隘道路の改善

**基本方針3：誰もが利用可能な魅力ある公共交通の実現**

**交通施策方針⑤：将来公共交通システムの導入検討**

- 新たな公共交通システムの導入
- 基幹バスシステムの導入
- コミュニティバス等の導入
- 交通結節点の整備

**交通施策方針⑥：交通弱者にも配慮した公共交通のサービス水準・利便性の向上**

- 交通弱者に配慮した車両の導入
- 快適なバス待ち空間の確保



沖縄市循環バス

## ＜目標像②「文化を育み、魅力あふれるまち」に向けた施策の方針＞

### 基本方針4：まちの魅力向上に向けた取り組み推進

#### 交通施策方針⑦：魅力的な道路空間の創出

- 周辺環境と調和した沖縄市らしい景観形成
- 良好な沿道環境の創出
- 文化・伝統を継承し、まちの魅力を情報発信する空間の確保



沖縄市らしい景観形成  
整備イメージ



良好な沿道環境の創出  
整備イメージ（胡屋交差点）



道路でのイベント開催  
（コザ・ゲート通り）

#### 交通施策方針⑧：魅力ある地域・観光資源等への回遊性を高める交通環境の充実

- 多様な交通手段の利用による地域・観光資源等への回遊性の向上
- 広域交通体系の構築とインターチェンジによる広域交流の促進
- 様々な交通手段相互の乗り継ぎ利便性の向上

#### 交通施策方針⑨：「歩いて楽しいみちづくり」の推進

- 歩行者の安全性の確保と魅力ある歩行空間の整備
- 歩行者の快適な移動環境の形成



整備イメージ

## ＜目標像③「環境にやさしく、未来につなぐまち」に向けた施策の方針＞

### 基本方針5：地域と共に行う環境に配慮した道路交通施策の推進

#### 交通施策方針⑩：かしこくクルマを使う環境の構築

- モビリティマネジメントの継続的な実施
- かしこくクルマを使える環境の構築
- 自動車交通の適正化

#### 交通施策方針⑪：地域と協働で進めるみちづくり

- 持続可能な道路管理の確立



かしこくクルマを使う環境の構築  
施策展開イメージ

出典：沖縄総合事務局 HP

＜施策の推進＞

① 沖縄市総合交通戦略の策定

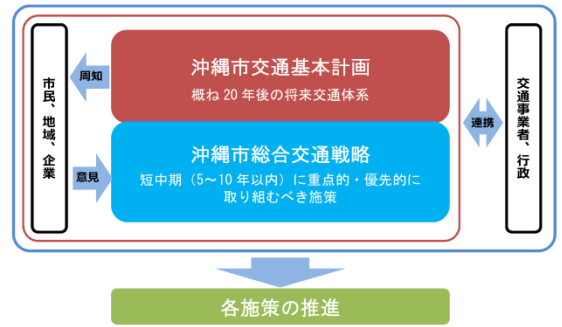
- 短中期（5～10年以内）に重点的・優先的に取り組むべき施策については、「沖縄市総合交通戦略」に基づいて戦略的に展開

② 主体的な取組及び協働・連携

- 市民や地域、企業、交通事業者及び行政等の関係者が、それぞれの担う役割を理解し、主体的に取り組む、協働・連携
- 市民や地域、企業自らが考え、参加する取り組みを推進
- 周辺市町村とも連携した一体的な取り組みを推進

③ 推進体制の構築

- 市民や地域、企業、交通事業者及び行政等の関係者が一体となり、定期的に会議を開催するなど、取り組みの進行状況や目標の達成状況を確認し、情報交換を行う



＜計画目標＞

- 交通施策方針に基づく目標を定め評価することにより、着実に交通環境が改善されていることを確認

＜評価・検証・改善の仕組み＞

- 概ね20年後の目標達成に向けて、推進体制を構築
- 計画の取り組みについて各実施主体へのモニタリング
- 交通社会に参画する市民や地域、企業、交通事業者及び行政等の関係者が協働・連携して、着実に計画を推進
  - 計画の立案（Plan）・計画の実施（Do）・計画の評価（Check）・計画の改善（Action）を繰り返し（PDCAサイクル）により本計画を推進
- 「沖縄市総合交通戦略」の見直し（5～10年後）にあわせ、必要に応じ本計画を見直し

| 交通課題  | 基本方針                    | 計画目標                  |
|---|-------------------------|-----------------------|
| ● 道路ネットワークの検討<br>● 交通渋滞の解消                          | 快適な道路空間を有した体系的道路網の構築    | 都市間交流を円滑にする広域交通網の整備促進 |
| ● 狭隘道路の改善<br>● 災害に強い交通体系の構築<br>● 誰もが利用できる快適な道路空間の構築 | 安全・安心な暮らしを守る交通体系の構築     |                       |
| ● 公共交通の利便性向上  | 誰もが利用可能な魅力ある公共交通の実現     | 交流を支える円滑な地区間交通網の整備    |
| ● 魅力的な道路空間の創出                                       | まちの魅力向上に向けた取り組み推進       | 安全・安心な地区内交通環境の整備      |
| ● ソフト施策の実施  | 地域と共に行う環境に配慮した道路交通施策の推進 |                       |



発行：沖縄市 建設部 都市整備室 都市計画担当

〒904-8501 沖縄市仲宗根町26番1号

TEL：098-939-1212（内線2520） FAX：098-939-7341